

大学ポートレーント運営会議（第22回）議事要旨

1. 日 時 令和7年3月5日（水） 13：00～15：00

開催方法 オンラインにより開催

2. 出席者

[委員] 菊池委員、近藤委員、沢委員、志賀委員、西原委員、日比谷委員、光石委員、

水戸委員、村崎委員、矢口委員、柳沢委員、

中田一般社団法人公立大学協会常務理事・事務局長（浅井委員代理）

[主査] 杉谷大学ポートレーントステークホルダー・ボード主査

[オブザーバー] 山田大学教育・入試課課長補佐（文部科学省高等教育局）

[説明者] 嶽口大学教育・入試課法規係長、須貝大学教育・入試課大学入試室入試第二係長、

水戸高等教育企画課高等教育政策室大学院係長、

所参事官（国際担当）留学生交流室外国留学係・私費留学生係長

（以上、文部科学省高等教育局）

[事務局] 成相大学ポートレーント・大学情報基盤センター副センター長、

山内大学ポートレーント・大学情報基盤センター事務室長

（以上、大学改革支援・学位授与機構）、

小林私学経営情報センター長、南私学経営情報センター私学情報室長

（以上、日本私立学校振興・共済事業団）

3. 議題

（1）大学ポートレーント運営会議の議長及び副議長の選出について

（2）大学ポートレーントステークホルダー・ボードからの意見について

（3）学校教育法施行規則改正への対応について

（4）大学ポートレーントの現状について

（5）その他

4. 配付資料

資料1 大学ポートレーント運営会議委員名簿

資料2 大学ポートレーント運営会議（第21回）議事要旨（案）

資料3 大学ポートレートステークホルダー・ボード委員名簿

資料4 令和6年度大学ポートレートステークホルダー・ボード 主な意見

資料5-1 学校教育法施行規則改正への大学ポートレートの対応について（案）
(別紙) 学校教育法施行規則改正等への対応案

資料5-2 大学ポートレート（国公立版）公表項目一覧（案）

資料6 これまでの大学ポートレートの改善状況について

資料7 令和6年度大学ポートレート参加状況

資料8 大学ポートレート公表画面へのアクセス数について

参考資料1 大学ポートレート運営会議関係規則等

参考資料2 令和6年度ステークホルダー・ボード 渡邊委員提出資料

参考資料3 令和6年度ステークホルダー・ボード 嵐田教授提出資料

参考資料4 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について（通知）（令和6年9月30日付け6文科高第1004号）

参考資料5 情報公表に関する制度改正について（学校教育法施行規則改正）

初めに、委員の改選があったことに伴い、第6期の委員の紹介及び大学ポートレート運営会議の役割等について説明があったのち、議題について協議が行われた。主な内容は次のとおり。

（1）大学ポートレート運営会議の議長及び副議長の選出について

- ・委員の互選により、議長を日比谷委員、副議長を水戸委員が務めることとなった。
- ・続いて、大学ポートレート運営会議（第21回）の議事要旨の確認が行われた。

（2）学校教育法施行規則の一部を改正する省令について

- ・議題（3）学校教育法施行規則改正への対応についての審議に先立ち、嶋口大学教育・入試課法規係長より、参考資料5に基づき、令和7年4月1日に施行される「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布について（通知）（令和6年9月30日付け6文科高第1004号）」の主な改正内容について説明があった。

＜説明内容＞

- ・今回の改正は、「入学者の選抜に関すること」、「外国人留学生の数に関すること」、「大学院の標準修業年限以内に修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること」の

3点を新たに公表事項として義務付けたものである。

- ・通知文書では、3点それぞれについて公表が想定される（各大学が原則として公表する）事項と公表が望ましい事項を挙げているので、各大学等においては適切に対応いただきたい。

＜主な意見＞

【沢委員】「入学者の選抜に関するここと」の中に「合否判定の方法や基準」があるが、これとアドミッション・ポリシーとの関連について伺いたい。

【須貝大学教育・入試課大学入試室入試第二係長】「合否判定の方法や基準」は、アドミッション・ポリシーを踏まえ、どのような方法や科目で審査・判定を行い、どのように点数を配分するのかなど具体的に落とし込んだものというイメージである。

（3）大学ポートレートステークホルダー・ボードからの意見について

- ・山内事務室長より、資料3及び資料4に基づき、令和6年12月4日に開催された令和6年度大学ポートレートステークホルダー・ボードの概略について説明があった後、杉谷大学ポートレートステークホルダー・ボード主査より、資料4及び参考資料2～3に基づき、委員から出された意見について報告があった。
- ・議長より令和6年度の大学ポートレートステークホルダー・ボードの開催について提案があり、開催することが承認された。

＜主な意見＞

【日比谷議長】高校生向けに特化したツールではない、敷居が高いという意見があったが、具体的にどのような点か伺いたい。

【杉谷主査】大学教育の改革に関するものも含め、馴染みのない用語があると思われる。大学ポートレートには用語説明のページもあるが、そちらを確認する利用者ばかりではないという意見だった。また、トップページが検索画面になっており、調べたいことが明確にある場合はよいが、そうでない場合は利用が難しく、「大学ポートレートの使い方」も目立っていないという指摘や、多くの情報から絞り込むことの難しさについての話もあった。

【日比谷議長】D E I ポリシーに関する公表項目の追加を検討してはという意見について、資料4には「やみくもに項目を増やすものではない」とあるが、どの程度の内容が考えられるか。

【杉谷主査】学生の受け入れ状況や支援等の情報かと思うが、障害を持つ方等に向けたメッセージの意味も含めての話であった。D E I の研究をされている先生の発言である。自分もその

研究に関わっているが、現在は各大学の公表状況を調査している段階で、必要な情報や公表方法については研究中であり、まだ具体的な話ではないと思われる。

【日比谷議長】会議の後も意見や質問を受け付けることは可能か。

【山内事務室長】意見等があれば事務局で受け取り、各委員に伝えるなどの対応をさせていただく。

（4）学校教育法施行規則改正への対応について

- ・山内事務室長より、資料5－1～5－2、参考資料4に基づき、学校教育法施行規則第172条の2の改正について事務局において作成した大学ポートレート全体の基本方針（案）及び国公立版の公表項目（案）について説明があった。
- ・南私学情報室長より、大学ポートレート私学版の対応予定について説明があった。
- ・原案のとおり承認された。

＜主な意見＞

【水戸副議長】大学ポートレートの国公立版では案のように対応していくものと思うが、私立大学については日本私立大学連盟と日本私立大学協会で議論し、それぞれで総意をまとめいくことになる。加盟大学に小規模校が多い日本私立大学協会では、公表が義務付けられる項目についても総意をまとめると同時に時間がかかることが危惧されるが、きちんと総意を得るプロセスを経ることが必要だ。

私学版において公表が任意とされる項目を含めた全項目を追加する場合、システムの負担という面で対応は可能なのか。

【南私学情報室長】まずは事項ごとに公表が必須か任意かなどを整理した上で、財源の状況を踏まえつつ、できる限り対応する流れになる。

（5）大学ポートレートの現状について

- ・山内事務室長より、資料6に基づき大学ポートレートにおける主な取組について説明があった。その後、資料7及び資料8に基づき大学ポートレートの参加状況及びアクセス数について報告があった。

＜主な意見＞

【中田常務理事・事務局長】資料6のうち「情報活用について」、公立大学協会が独自で実施し

ていた公立大学実態調査のデータを大学ポートレートシステムに取り込み、高機能な分析ツールを用いて公立大学相互の様々なデータを比較検討できるようになったことに感謝している。現状、地方公共団体が運営する公立大学にとって運営負担金の徴収には強い抵抗感があったなどの経緯もあり、大学ポートレートへの参加率は100%に達していない。分析ツールのメリットを示すなどしながら、全ての大学が共通の基盤で情報公表ができるよう引き続き模索いただきたい。

【山内事務室長】令和5年度に公立大学実態調査分析レポートの提供を開始して以降、公立大学の参加校は増えている。国立大学を含めて既に提供していた大学基本情報分析レポートと併せて、参加大学に利用いただけるツールとして知っていただけるよう周知していきたい。

【西原委員】国公立版では以前から国際発信版での公表もされているが、どのような効果があつたか。

【山内事務室長】国際発信版は平成30年度に英語版、令和元年度に中国語版のページを公表したが、参加大学数や閲覧数は国内版と比べて少ない状況である。どの国からアクセスがあつたかは分析しているほか、海外から日本への大学進学希望者に向けて他の独立行政法人等が運営するイベントやウェブサイトにおいて、大学ポートレートの国際発信版ウェブサイトを紹介いただくような取組は行っている。

【光石委員】資料8のアクセス数について、国内版と国際発信版の区別はあるのか。

【山内事務室長】資料8に示しているのは、国公立版・私学版で共通している国内版のアクセス数のみである。

【光石委員】アクセス数のみが効果を測る指標ではないが、留学生数等も含めて状況を見ていければよいと思う。

(6) その他

- ・特になし

以上